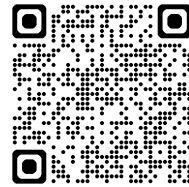


府中市 地域公共交通ネットワーク 再編計画(素案)

概要版

令和7年度に策定を予定している府中市地域公共交通ネットワーク再編計画(素案)の概要をご覧ください、アンケートにご協力ください。



WEBアンケートはコチラから
(紙で回答する方は、別紙アンケート用紙をご利用ください)

目次

- 第1章 計画の策定に当たって
- 第2章 地域公共交通計画の概要
- 第3章 再編方針とコミュニティバス運行目的
- 第4章 再編対象の検討
- 第5章 バス路線再編案の検討
- 第6章 新たな移動手段の検討
- 第7章 地域公共交通ネットワーク再編案
- 第8章 推進体制・評価方法

オープンハウスの開催について

以下の会場・日程において、本計画に関するパネル等を設置し、職員等配置日では担当職員が会場で質問にお答えします。

なお、紙のアンケート用紙は各会場で回収します。

四谷・武蔵台・是政・白糸台・西府文化センター

1/27(月)13:00～1/31(金)16:00

市民活動センタープラッツ ル・シーニュ5階

2/1(土)8:30～2/3(月)16:00

フォーリス 1階光と風の広場

2/4(火)10:00～18:00

各会場の職員等配置日

四谷1/27、武蔵台1/28、是政1/29、

白糸台1/31、西府1/31 各13:00-16:00

2/1 13:00-16:00

2/4 10:00-18:00

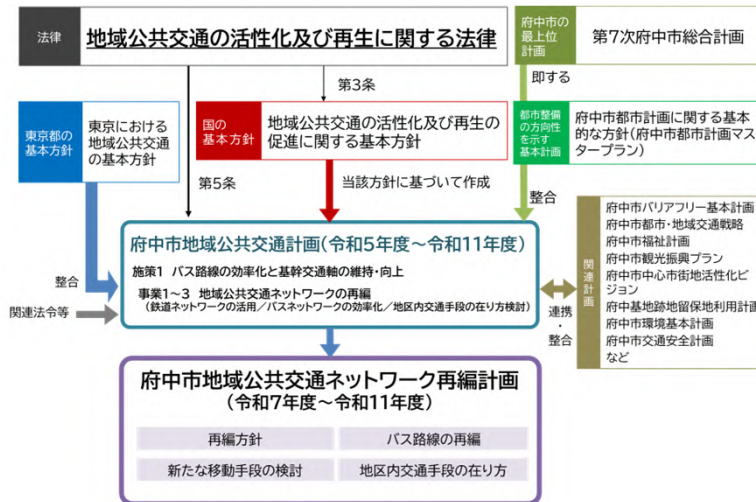
第1章 計画の策定に当たって

目的

本市では、令和5年7月に、「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」を目指し、**府中市地域公共交通計画**を策定しました。

地域公共交通計画の施策のうち、バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上については、地域公共交通ネットワークの再編を事業に位置付け、重点的に進めていくこととしていますが、**市民生活や交通事業への影響が大きい**ため、**計画的に事業を推進していく必要があることから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする府中市地域公共交通ネットワーク再編計画**を定めるものです。

位置付け



対象

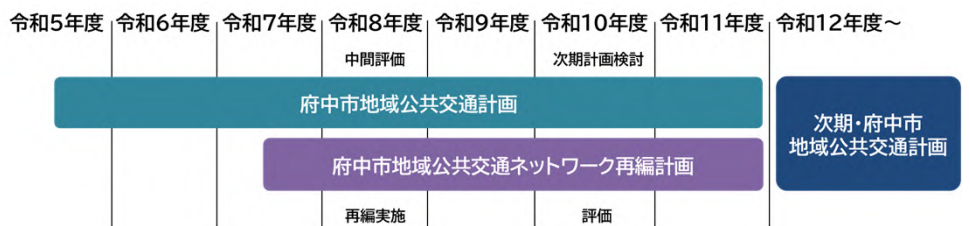
本計画の対象は、市内を運行する鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等の公共交通とします。

また、既存の公共交通だけでなく、現在市内で運行していない公共交通の形態を含む新たな移動手段を検討の対象とします。

期間

本計画の期間は、地域公共交通計画の計画期間を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

バス路線の再編は、令和8年度からの実施を目指します。



第2章 地域公共交通計画の概要

概要

地域公共交通計画では、「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」の実現を目指し、6つの目標、12の施策、30の事業を位置付けています。

府中市地域公共交通計画の基本的な方針

=本市の地域公共交通のあるべき姿

誰もが自由に移動ができる



交通弱者の移動が確保された公共交通
若者や子育て世代も移動しやすい公共交通
来訪者も円滑に移動できる公共交通

まちづくりと連携した



福祉や観光などの他分野と連携した公共交通
まちの変化や新たな拠点と連携した公共交通
デジタル技術の発展と連携した公共交通

持続可能な地域公共交通



財政負担が適正化された公共交通
市民、事業者等と協働でつくる公共交通
脱炭素社会の実現に寄与する公共交通

目標1	市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する
目標2	地区内における生活・移動をより便利にする
目標3	地区間や市内外への移動の利便性を維持・向上する
目標4	年齢やライフステージ、身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする
目標5	誰もが安心・快適に移動できるようにする
目標6	交通サービスを将来にわたり提供できるようにする

詳細は府中市ホームページ「府中市地域公共交通計画」をご覧ください。



第3章 再編方針とコミュニティバス運行目的

方針

地域公共交通ネットワークの再編は、**地域公共交通計画の趣旨を踏まえて、総合的な観点から検討する必要があることから、具体的な路線等の検討をする前に、再編内容を決定するための原則となる地域公共交通ネットワーク再編方針を設定しました。**

方針1	(基幹交通軸の維持) 鉄道及び1日片道30本以上の路線バスは、既存路線の機能・サービス水準の維持を目指す。
方針2	(重複区間の解消) 起終点、停留所、時間帯等が重複しているバス路線は、再編対象とする。
方針3	(ニーズに合わせた再編) 安全性、採算性及び移動実態を踏まえて課題があるバス路線は、その優先度に応じて再編対象とする。
方針4	(階層による役割分担) 市内の主要拠点や隣接市の鉄道駅等への公共交通の接続を検討する。
方針5	(長大な路線の見直し) 運行距離が長大なコミュニティバスの路線は、市内の最寄り駅まで接続するよう再編を行う。
方針6	(コミュニティバス路線の見直し) コミュニティバスの路線は、各路線が収支率60%以上を確保できるよう再編を行うとともに、収支率が向上する範囲で、路線毎に利便性の向上を検討する。
方針7	(コミュニティバス運賃の見直し) コミュニティバスの運賃は、利用者数の目標値及び一般路線バスの運賃水準を考慮し、市の補助金額の適正化に資する運賃設定を検討する。
方針8	(コミュニティバスの一般路線化) 路線バスとして運行が可能なコミュニティバスの路線は、一般路線化を検討する。
方針9	(新たな移動手段の検討) 新たな移動手段は、既存の公共交通だけでは課題を解決できない場合に限り、補完的な手段として導入を検討する。
方針10	(基本的な方針の実現に向けた見直し) ネットワーク再編の内容は、再編後の状況と基本的な方針の実現状況に応じて、適宜見直しを行う。

運行目的

府中市コミュニティバス「ちゅうバス」は、平成15年度に3つの導入目的をもって運行を開始しました。その後、21年が経過する中で、上位計画の改定や地域公共交通計画の策定などが行われていることから、**当初の導入目的を踏襲しつつ、次のとおり再編後のちゅうバスの運行目的を定めました。**

当初のちゅうバスの導入目的

	<ちゅうバスの導入目的>
	①利用したくなるバスを導入することにより公共交通機関の利便性を向上させる
	②移動に制約を伴っている方々の社会活動機会の増大に寄与する
	③市中心部の買物施設・公共施設へのアクセス性を高め、まちづくりに寄与する

再編後のちゅうバスの運行目的

第7次府中市総合計画

1 地域公共交通の利便性の向上に寄与する

誰もが自由に移動ができる

2 移動に制約を伴っている市民のニーズに対応し、社会活動機会の増大に寄与する

まちづくりと連携した

3 市中心部、最寄り駅、主要拠点等へのアクセス性を効率的、効果的に高め、まちづくりに寄与する

持続可能な地域公共交通

4 他の公共交通と連携し、市内の地域公共交通の持続可能性に寄与する

第4章 再編対象の検討

概要

再編方針を踏まえ、基幹交通軸を維持することや、現在の地域公共交通ネットワークにおける各課題に対応した再編を検討するため、重複、長大、収支及び需給課題に関係するバス路線を、再編対象路線候補として選定しました。

基幹交通軸

市内外の交通結節点を高頻度でつなぎ、市のまちづくりの根幹となる交通軸（鉄道・運行本数の多い路線バス）を維持する。

収支課題

持続可能な財政負担を確保するため、ちゅうバスの収支率（運行経費に対する運賃収入の割合）は60%以上を目指す。

重複課題

限られた輸送力を効率的に配分するため、鉄道、路線バス、ちゅうバスが重複して運行している区間は解消を目指す。

移動ニーズ課題

市民の移動実態（日用品の買物、通院等）に対して、公共交通を利用しにくい状況がある場合は、対応する移動手段を検討する。

長大課題

利便性の向上や維持経費の縮小のため、ちゅうバスの路線延長が10km以上の場合は、路線の短絡化を目指す。

需給課題

令和11年時点で乗務員が約30%不足することや、一部の路線バスが維持できない状況に対応した運行台数を検討する。

再編対象路線候補一覧

再編対象路線候補			
	ちゅうバス	主な重複路線/維持困難路線	主な重複区間
重複課題・長大課題・収支課題・需給課題	多磨町ルート ・収支率51% ・路線延長13.5km	京王バス 寺92系統	府中三郵便局～ルミエール府中
		京王バス 武73系統	府中三郵便局～ルミエール府中
		京王バス 武71系統	天神町二丁目
		京王バス 府75系統	東府中駅～人見街道入口
		京王バス 磨01等系統	多磨霊園表門
		ちゅうバス朝日町ルート	府中駅～東府中駅
	朝日町ルート ・収支率52% ・路線延長15.84km	京王線	府中駅～東府中駅
		京王バス 調33系統	榊原記念病院～多磨駅
		京王バス 飛02系統	榊原記念病院～多磨駅
		小田急バス 鷹52系統	榊原記念病院～多磨駅
	押立町ルート ・収支率46% ・路線延長16.83km	ちゅうバス多磨町ルート	府中駅～東府中駅
		京王線	府中駅～武蔵野台駅
		京王バス 調51系統	押立町五丁目、押立神社
	是政循環 ・収支率65% ・路線延長8.08km	ちゅうバス是政循環	府中駅～清水が丘二丁目
		ちゅうバス押立町ルート	府中駅～清水が丘二丁目
	北山町循環 ・収支率34% ・路線延長11.88km	京王バス 府61系統	是政駅
		京王バス 西国45系統	北山町二丁目～北山町四丁目、療育センター前、武蔵台文化センター西
		京王バス 西府01系統	療育センター前、武蔵台文化センター西
		京王バス 府46系統	本宿小学校～東芝南門
	よつや苑西ルート ・収支率55% ・路線延長16.74km	京王バス 永80系統	療育センター前、武蔵台文化センター西
		京王バス 永81系統	療育センター前、武蔵台文化センター西
		京王線	府中駅～中河原駅
		京王バス 中02系統	稲荷神社、中河原駅
	四谷六丁目ルート ・収支率63% ・路線延長5.75km	京王バス 桜08系統	稲荷神社、中河原駅
		京王バス 分52系統	分倍河原駅～南町二丁目
		京王バス 府52系統	府中駅～南町二丁目
		京王バス 中03系統	四谷六丁目～日新町中央
		京王バス 中02系統	三屋、三屋通り中、稲荷神社、中河原駅
		京王バス 桜08系統	三屋、三屋通り中、稲荷神社、中河原駅

第5章 バス路線再編案の検討

第4章までの検討を踏まえ、**再編案のたたき台を2案(府中駅接続続案・最寄り駅接続続案)**作成し、バス路線の再編に関する地域意見交換会及びアンケートを行いました。(p4～5)

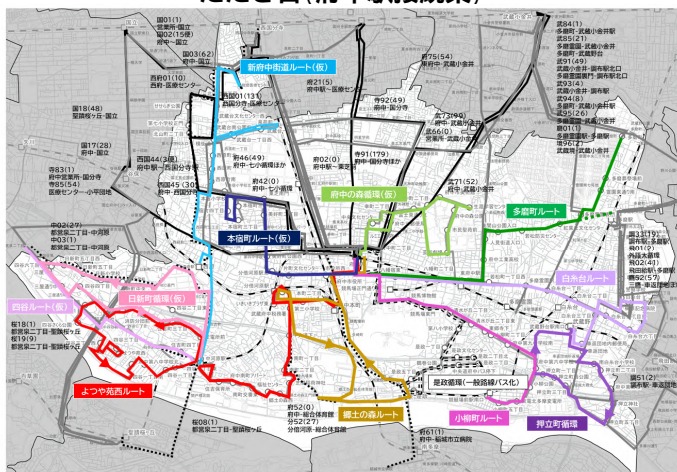
また、市民・利用者の皆様からのご意見や、乗務員不足の深刻化と車両削減の必要性に関する事業者からの申出(p5)、学識経験者の見解などを踏まえ、**再編案を3案(意見交換会修正案・供給重視案・需要重視案)**作成しました。(p6)

さらに、3案それぞれの利用需要分析(p7)を行ったうえで、各課題や意見に可能な限り対応するように各案を総合した案として、**令和8年度時点再編案を作成**しました。(p8～10)

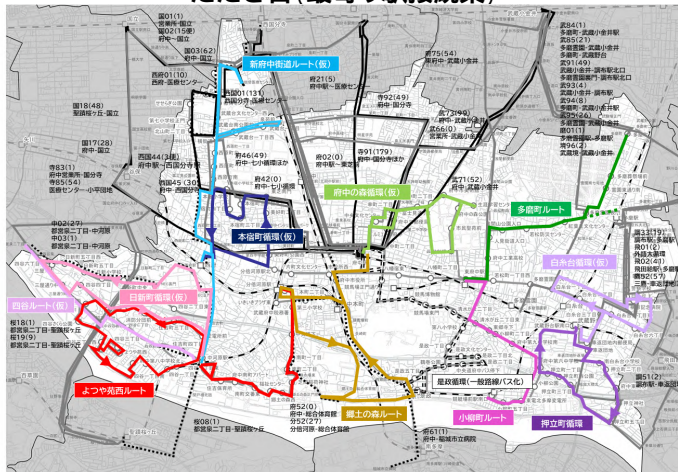
	検討過程	再編案
1	再編方針、再編に関する各課題への対応	たたき台(府中駅接続続案) たたき台(最寄り駅接続続案)
2	バス路線の再編に関する地域意見交換会・アンケート、バス事業者との協議、地域公共交通協議会事業者部会での協議	意見交換会修正案 供給重視案 需要重視案
3	利用需要分析、運行シミュレーション、運行事業者による検証、地域公共交通協議会での協議	令和8年度時点再編案(第7章)

再編案 たたき台

たたき台(府中駅接続続案)



たたき台(最寄り駅接続続案)



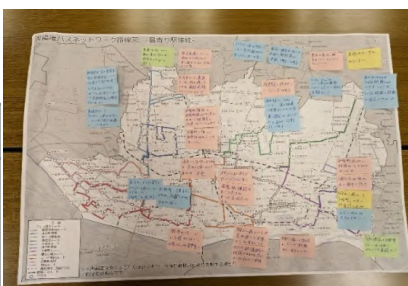
意見交換会

日時	令和6年4月12日(金)～27日(土)
周知方法	広報ふちゅう(令和6年4月1日号)、ホームページ、LINE、X、メール配信、自治会長宛の通知
実施方法	バス路線再編案たたき台を示し、利用者の視点からグループワーク形式で、ルート(運行道路、起終点、経由地)、バス停、サービス(時間帯、運行頻度、料金)等について意見交換
参加者数	11回(全文化センター)、延べ115名



アンケート

日時	令和6年5月17日(金)～31日(金)
周知方法	ホームページ、車内ポスター、LINE、X、メール配信、市役所おもやデジタルサイネージ、府中駅停留所付近へのポスター掲示、各文化センターへの配架
実施方法	オンラインフォーム(回答できない方は文化センターに配架した調査票で回答)
質問項目	・ちゅうバス路線の考え方(府中駅接続続案と最寄り駅接続続案)について ・運賃設定について ・バス停、その他自由意見
回答数	959件



5/17 バス路線の再編に関する
5/31 アンケートにご協力ください。



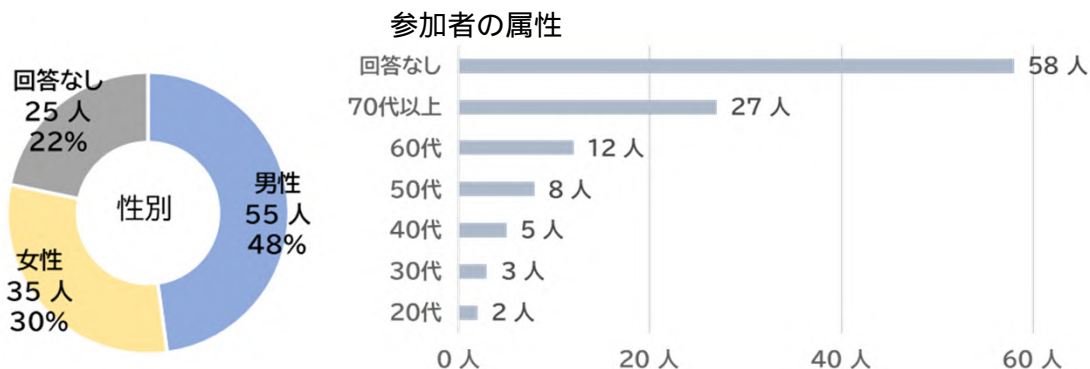
府中市では、今後も公共交通を維持するため、コミュニティを含む市内のバス路線の再編を検討しています。
検討に当たって、4月に市内11の文化センターで「バス路線の再編に関する地域意見交換会」を実施しました。
地域意見交換会の結果を踏まえ、さらに広くご意見をいただくためアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

アンケートはホームページから
府中市 バス路線再編アンケート 検索



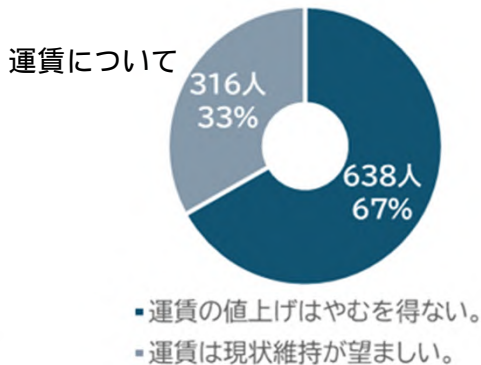
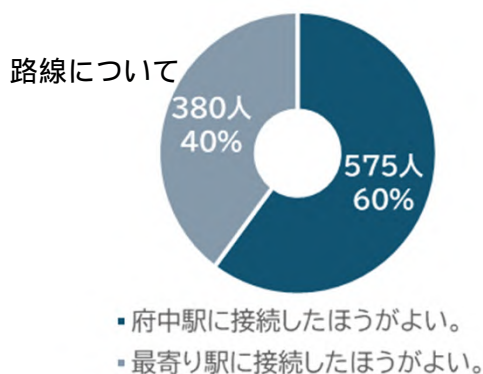
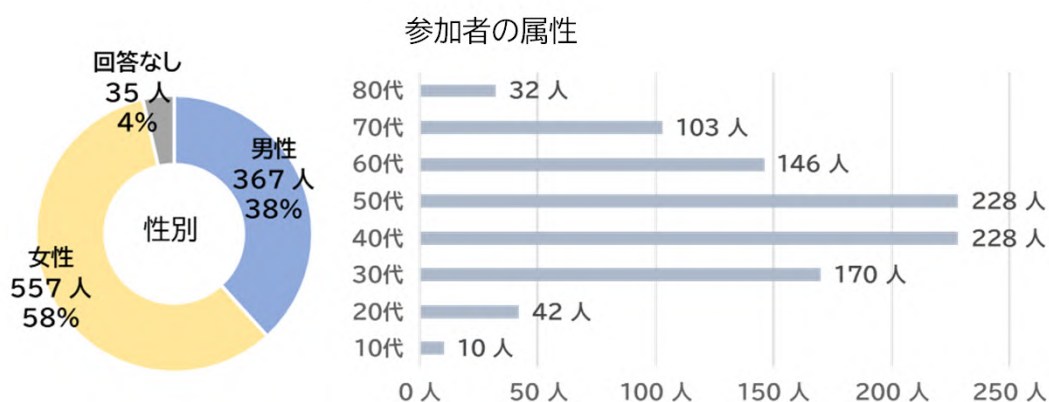
意見交換会 結果

再編案(たたき台)に対しては、日用品以外の買物需要や電車への乗換えの不便さなどから、**府中駅接続を維持する意見が多い状況**でした。運賃に関しては、値上げに反対する意見が多い一方、**高齢者等への割引制度があれば値上げを許容する意見**もありました。



アンケート 結果

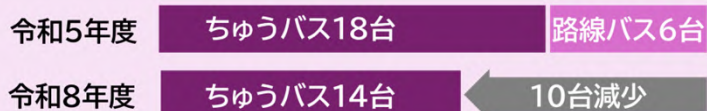
再編案(たたき台)に対しては、**府中駅接続を希望する方が60%、最寄り駅接続を希望する方が40%**でした。また、**運賃の値上げはやむを得ないという方が67%**と、公共交通を維持するために運賃収入の増加を目指すことに一定の理解を得られています。



バス事業者 申出書

バス事業者は、令和6年4月に改正された改善基準告示に対応した勤務体制にするほか、給与の引上げなどの乗務員の働きやすさ向上に努めていましたが、乗務員不足の状況は改善されず、**一般路線バスの減便や他市のコミュニティバスにおいて事業の継続が困難になるなど、バス事業の状況は変化**しており、本市においても、令和6年7月に、**ちゅうバスの運行事業者から「府中市バス路線再編に係る必要バス台数削減のお願い」が提出**されました。

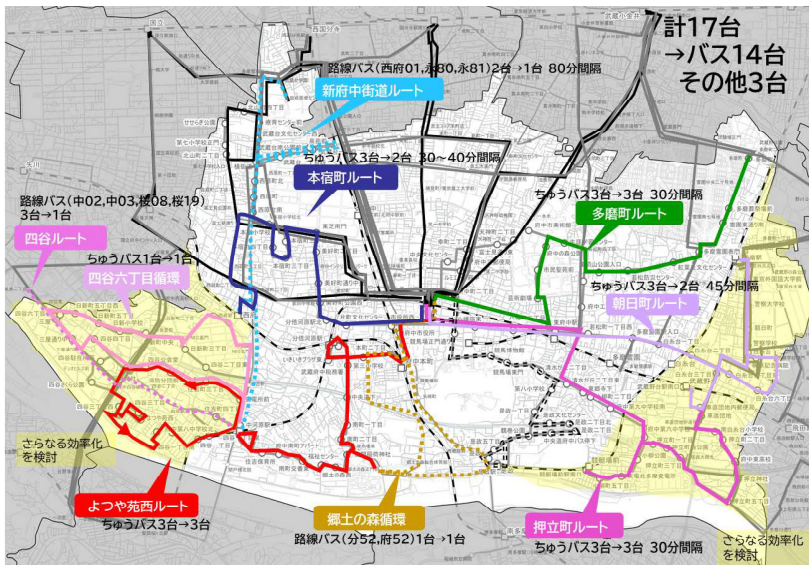
これにより、再編案におけるコミュニティバスの台数は、**現状の18台から上限14台で検討**し、令和8年度時点では維持が困難であるとされた路線バスの台数6台分を含めて、**現在の輸送規模である24台から10台程度減らす必要**が生じました。



再編案 3案

再編案の名称	趣旨
意見交換会修正案	再編案たたき台から地域意見交換会等の意見を踏まえ修正
供給重視案	乗務員不足を踏まえ、鉄道との役割分担と最寄り駅接続を重視
需要重視案	現行路線の利用状況が一定以上の区間のサービス維持を重視

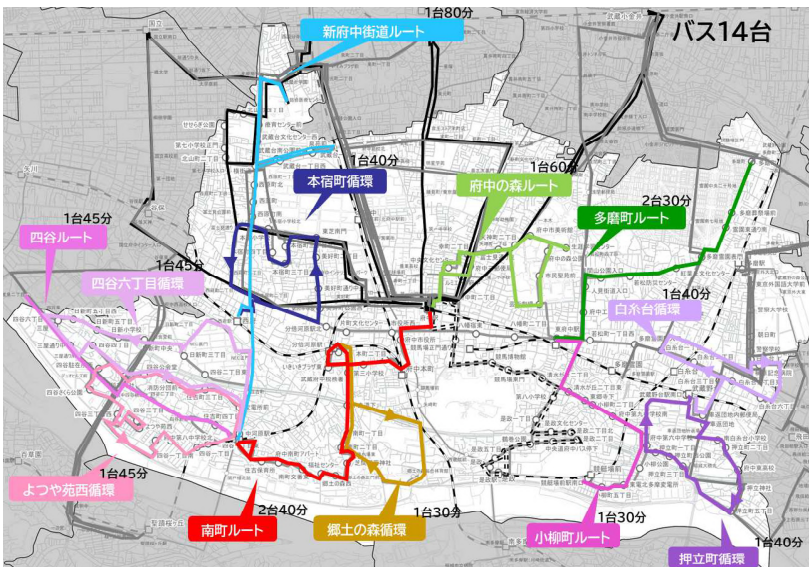
意見交換会修正案



特徴

- 府中駅接続を維持
- 最寄り駅接続を追加
- 長大路線を一部維持
- 新規路線の実証運行
- 運行頻度の少ない路線バスとの重複箇所を維持

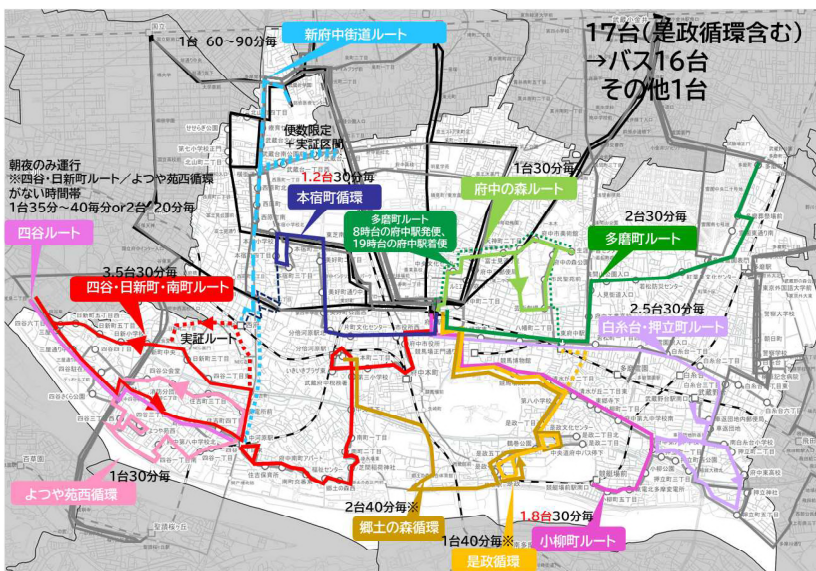
供給重視案



特徴

- 原則最寄り駅接続
- バス車両による対応
- 長大路線の解消
- 新規路線の実証運行

需要重視案



特徴

- 府中駅接続を維持
- 原則全ての路線で30分間隔を維持
- 現行路線で利用者数が多い区間を維持し収支課題に対応
- 新規路線及び一部最寄り駅接続区間は実証運行
- 一部時間帯のみ運行や休日ダイヤの設定
- 是政循環のちゅうバス維持

利用需要 分析

使用可能なバス車両数が限られるなかで、バス以外の手段も活用しながら必要なサービス水準を維持するため、3つの再編案を総合した案を検討するにあたり、**各再編案の利用者数の見込みを推計し、各路線の需要を検証**しました。

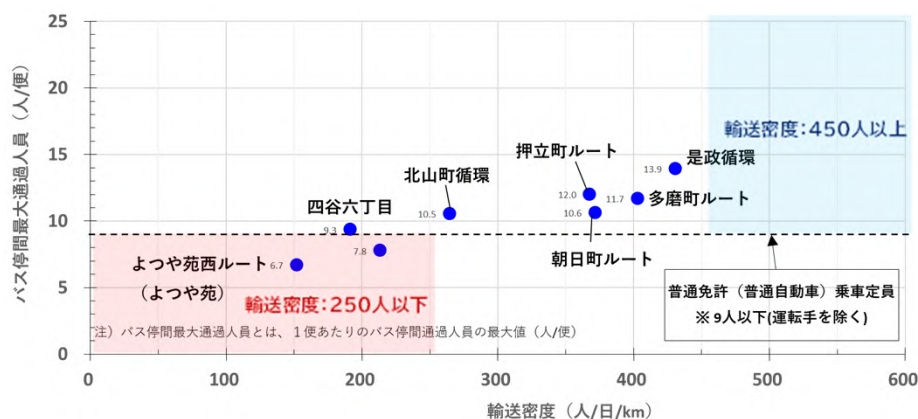
再編後路線の利用者数の推計

現行ちゅうバス路線の停留所ごとの利用者数と、どの停留所からどの停留所まで移動しているかを整理したOD表を作成し、再編案の路線の利用者数を推計しました。

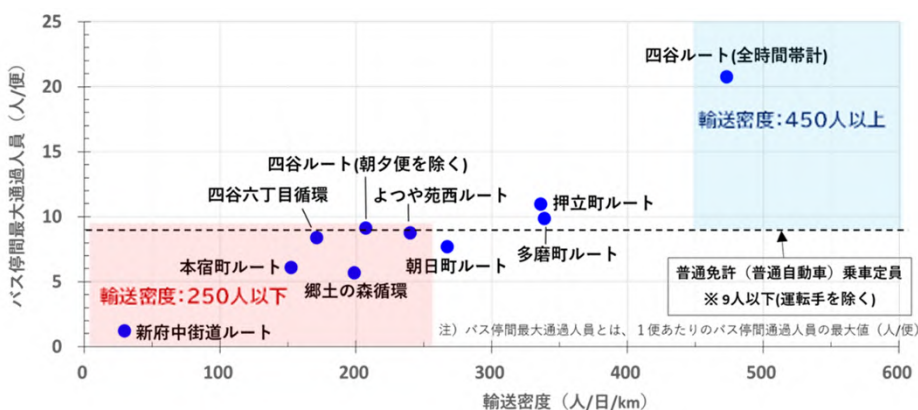
バス停間最大通過人員の推計

現行路線の輸送密度の状況などから試算して、再編後の各停留所間の乗客数を算出し、バス車両を使用しなければ乗り切れない乗客数がある区間を整理しました。

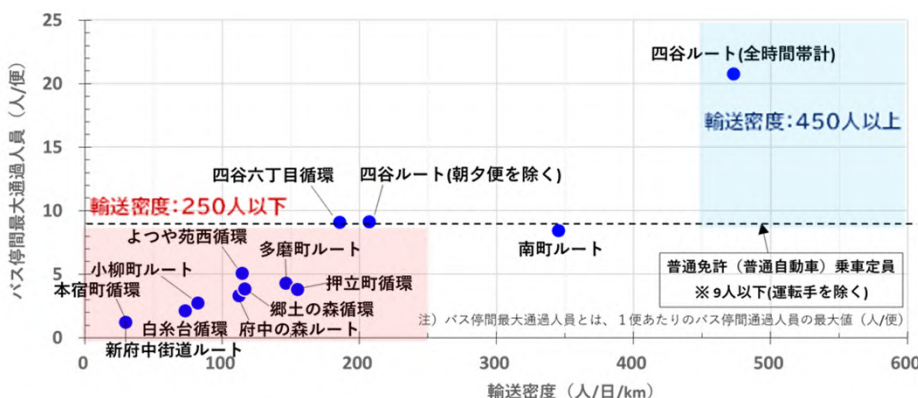
現在のちゅうバス



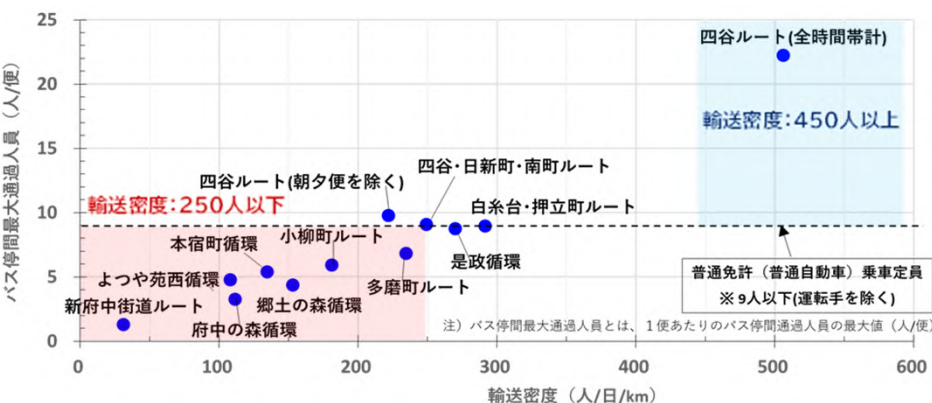
意見交換会修正案



供給重視案



需要重視案



輸送密度の大きい路線

○ 路線バス中02系統からの転換として検討していた四谷ルートは、中02と同一時間帯で転換するとちゅうバスでは輸送力が不足することが分かりました。

○ 路線バス分52系統からの転換として検討していた郷土の森循環は、通常時の輸送密度は大きくないものの、イベント開催時などに一時的に輸送力が不足する可能性があることが分かりました。

○ 一般路線バス化を検討していた是政循環は、路線バスに転換するほどの輸送密度がないことが分かりました。

輸送密度の妥当な路線

現状の多磨町ルート、押立町ルート、朝日町ルート、よつや苑西ルートの南町区間に関しては、ちゅうバスとして運行するのに妥当な輸送密度であることが分かりました。

輸送密度の小さい路線

四谷六丁目ルート、よつや苑西循環（よつや苑西ルートの中河原以西の区間）、新府中街道ルート（維持困難路線西府01系統からの転換）、本宿町ルート（北山町循環の一部）の4路線は、乗車定員9人の乗合タクシーで運行できる可能性があることがわかりました。

第6章 新たな移動手段の検討

バス車両の乗車定員に見合う利用がない場合の交通手段の転換として、新たな移動手段の導入可能性の有無を検証しました。ちゅうバスの運行規模を考慮し、代替手段として活用可能なワゴン車両を使用した**デマンド型交通**について、AIを用いた**運行シミュレーションで検証**したところ、5路線で最も利用者数が少ない北山町循環のエリアでも**輸送効率や利便性が大きく低下**することがわかりました。

このため、既存の交通手段からの転換を検討する場合は、一定の乗車定員がありタクシー事業者による運行が可能な**ワゴン車両**を使用し、**デマンド型交通ではなく定時定路線型での運行を検討**することとしました。

第7章 地域公共交通ネットワーク再編案

前章までの検討経過を踏まえ、**基幹交通軸の維持、各課題や意見への対応、利用状況に応じた必要なサービス水準の確保**を目指した総合的な案として、令和8年度からの地域公共交通ネットワーク再編案を作成しました。

再編案概要

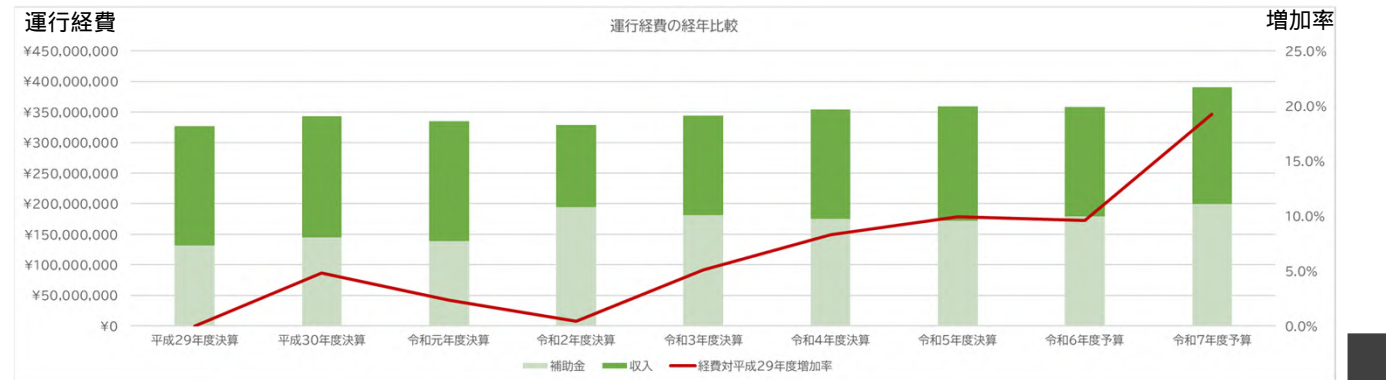
路線図は次ページ

路線名(仮称)	使用車両	台数	運行間隔	延長	概要
多磨町ルート	バス (定員35名)	3台	30分	12.1km	路線バス重複・低利用区間を短縮し、サービス水準を維持
本宿町循環	バス (定員35名)	1台	30分	6.4km	路線バス重複・低利用区間を短縮し、サービス水準を維持
是政循環	バス (定員58名)	3台	30分	8.1km	廃止となる路線バス分52、府52の代替、交通不便地域解消に加え、2路線を重ねて運行することで、府中駅・是政駅間のサービス水準を維持
郷土の森循環			60分	13.2km	
南町ルート	バス (定員35名)	4台	30分	11.0km	廃止となる路線バス中02、中03の代替に加え、2路線を4台で運行することで、府中駅・中河原駅間及び四谷エリアのサービス水準を維持
四谷循環			30分	7.5km	
よつや苑西循環	ワゴン (定員9名)	1台	45分	6.0km	利用者数を踏まえワゴン車両に転換、ルート変更による短絡化を検討
押立町ルート	バス (定員35名)	3台	30分	16.8km	路線バス重複・低利用区間がないため、現状路線・サービス水準を維持
朝日町ルート	バス (定員35名)	2台	45分	15.8km	路線バス・鉄道重複区間を維持するため、サービス水準が若干低下
武蔵台循環 (実証運行)	ワゴン (定員9名)	1台	60分	9.2km	廃止となる路線バス西府01及び北山町循環の代替、ワゴン車両による実証運行
新府中街道ルート (実証運行)	ワゴン (定員9名)	1台	90分	12.1km	廃止となる西府01、永80、永81及び北山町循環の代替、分梅町周辺の交通不便地域解消、ワゴン車両による実証運行

運賃

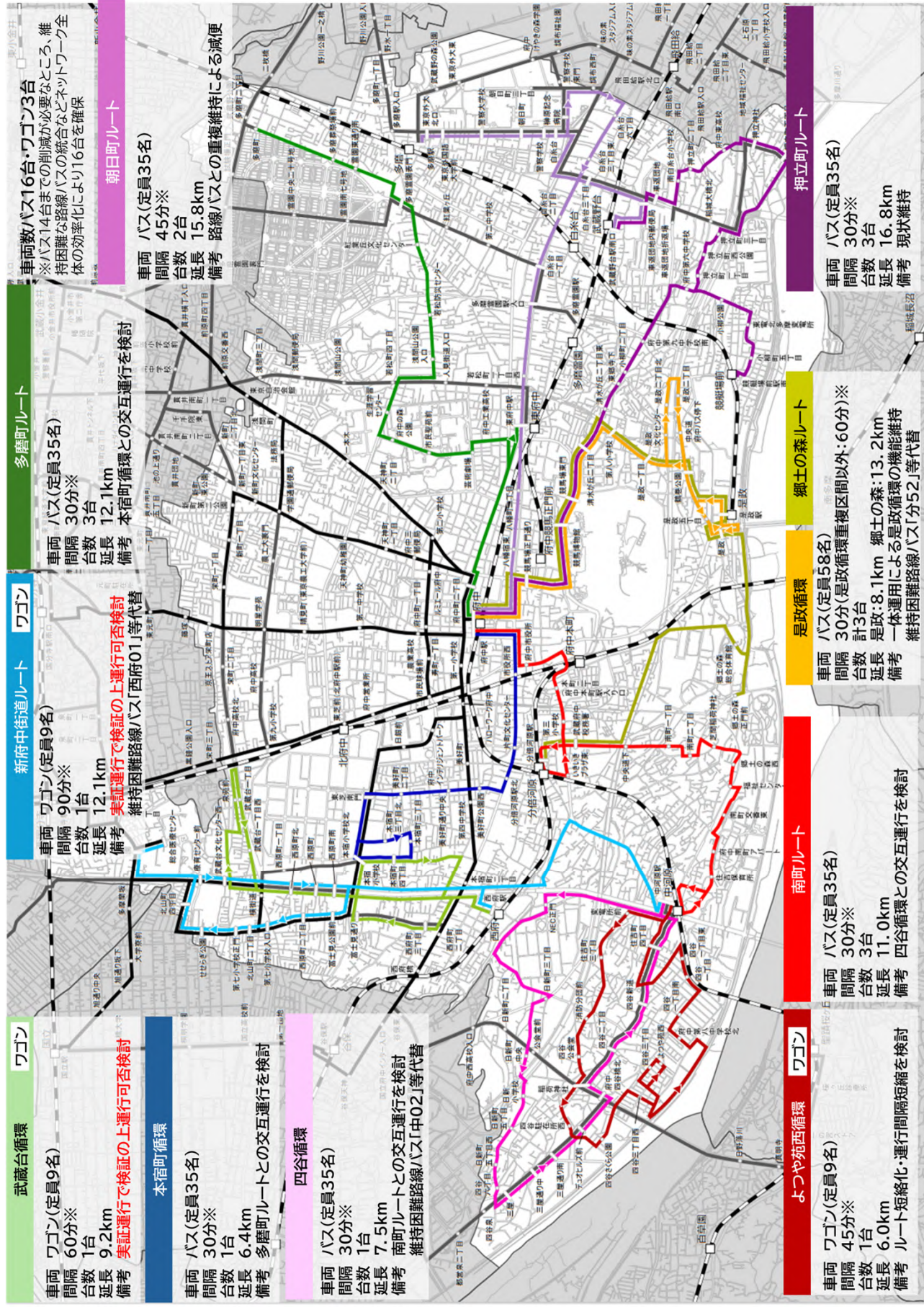
ちゅうバス運賃は、**再編後の運行経費の見込がワゴン車両を含めて約4億円、運賃100円の場合の収入の見込が約2億円**であることから、今後の**持続可能性を考慮し、値上げを検討**します。

具体的な運賃は、路線バスとの運賃格差、割引サービスの検討、値上げによる利用者数の減少割合を考慮し、道路運送法に基づく運賃協議会を開催して決定します。



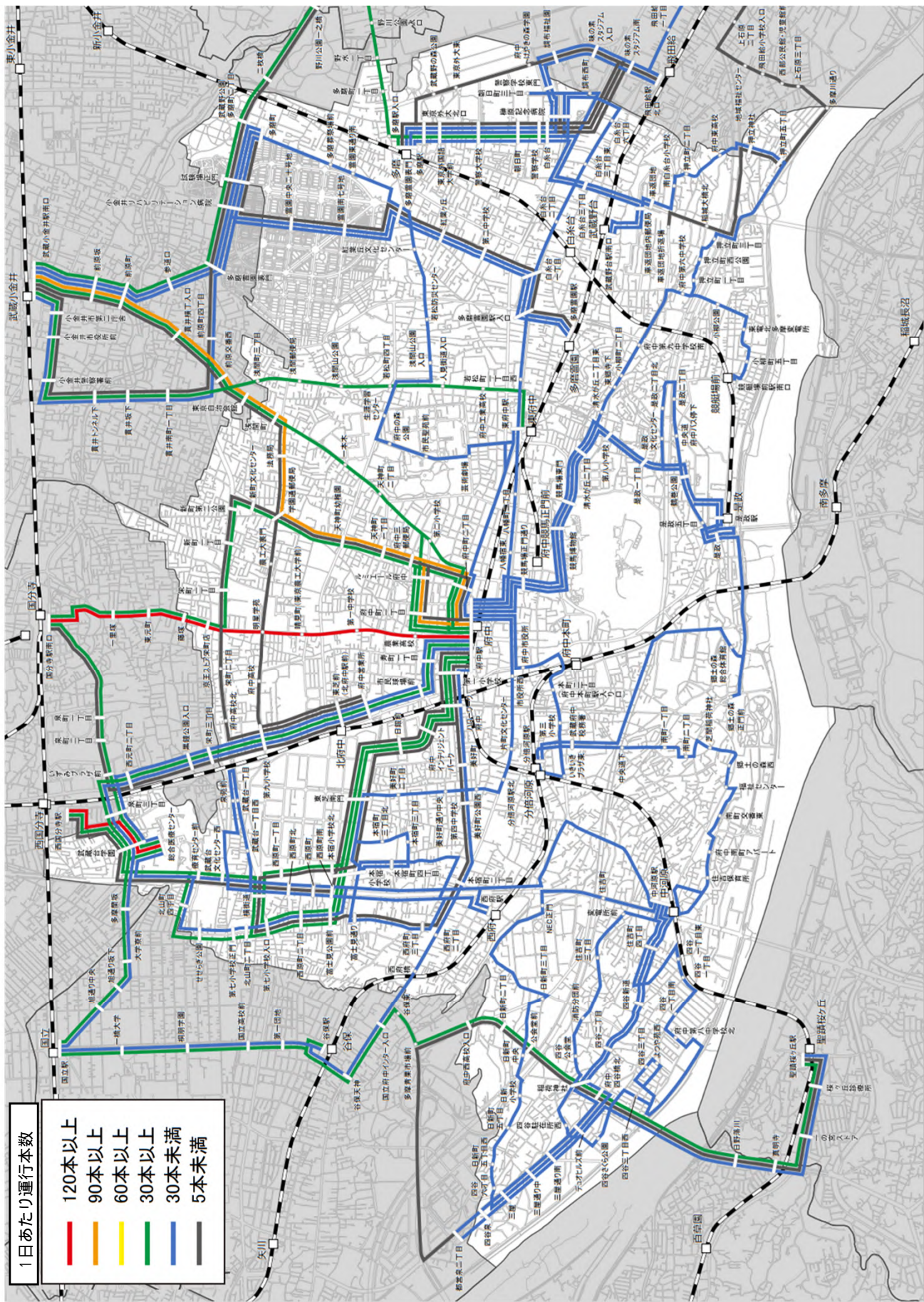
概ね現在の路線となった平成29年度時点との比較。運行経費から運賃等収入を差し引いた額を補助(経費=補助金+収入)。

府中市地域公共交通ネットワーク再編案(令和8年度～)



色付き線はコミュニティバス又はワゴン、黒線は基幹交通軸の路線バス、灰色線はその他の路線バス。
運行経路、運行間隔、停留所等は、運行事業者、交通管理者等との協議の上、道路運送法に基づく各種手続等により決定するため、上記の運行内容から変更が生じる場合があります。
各路線の運行時間は、現状のちゅうバスと同様の概ね8時～20時となります。路線バスを代替する路線は、一部時間のみ路線バスを継続するなど対応を協議中です。

再編後の市内の運行本数別路線図



市域北側においては、重複を解消することで路線バスとして高いサービス水準を維持し、市域南側においては、維持困難な路線バスを統合することでちゅうバスとして一定のサービス水準を確保しています。

第8章 推進体制・評価方法

推進

再編や関係する施策の実施は、学識経験者、公共交通事業者、福祉関係団体、公募市民などで構成される地域公共交通協議会に諮り、推進していきます。さらに、同協議会の事業者部会をはじめとして、本市に関連する公共交通事業者と緊密に連携を取りながら、利便性の高い公共交通を維持するよう努めます。

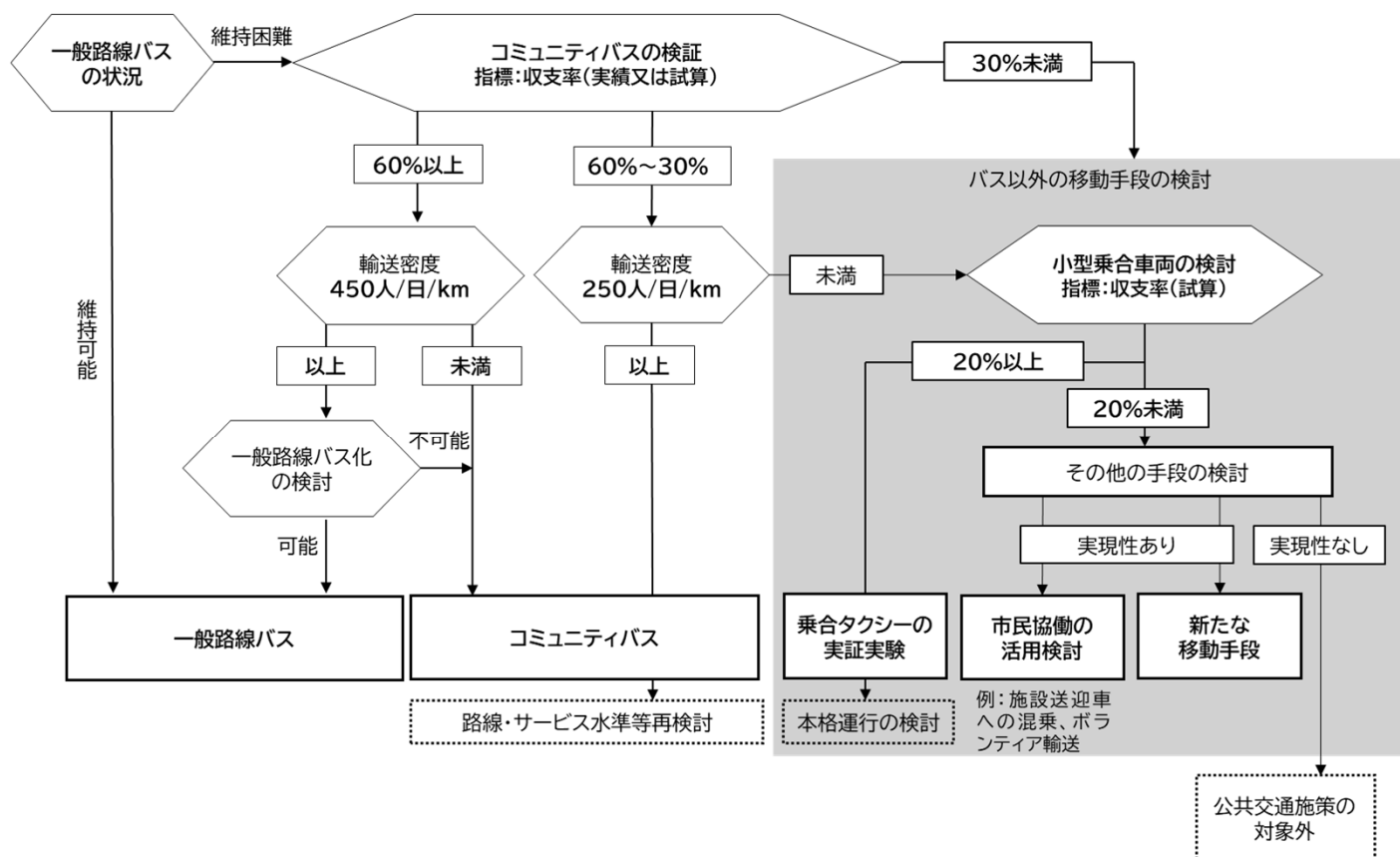
評価

本計画に基づく令和8年度時点の再編案が、各種課題の解消などに繋がり、持続可能な地域公共交通ネットワークとして機能しているかについては、次の目標値の達成状況により評価します。

項目	目標値	評価年度
1 ちゅうバス路線（バス）の利用者数	年間 2 1 0 万人	令和 8 年度～
2 ちゅうバス路線（バス）の収支率	6 0 %	令和 8 年度～
3 ちゅうバス路線（バス）の輸送密度	2 5 0 人/日/k m以上	令和 1 0 年度
4 ちゅうバス路線（ワゴン）の利用者数	年間 1 5 万人	令和 8 年度～
5 ちゅうバス路線（ワゴン）の収支率	2 0 %	令和 8 年度～
6 公共交通空白・不便地域の割合	現状以下	令和 1 0 年度

また、令和8年度時点の再編後においても、乗務員不足のさらなる深刻化などによる路線バスの維持困難状況や、再編後路線の実際の利用状況に対応し、柔軟に交通ネットワークを維持していくため、収支率や輸送密度などの指標に応じて、路線バスからコミュニティバス、コミュニティバスからワゴンなど小型乗合車両、その他の手段へと移動手段を転換していく考え方を整理しています。

移動手段転換の考え方



発行

府中市都市整備部計画課 交通企画担当

183-0056

東京都府中市寿町1-5 府中駅北第二庁舎7階

Mail tosikei03@city.fuchu.tokyo.jp

TEL 042-335-4325